

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	うるま市商工会 (法人番号 6360005002280) うるま市役所 (地方公共団体コード 472131)
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	地域の現状及び課題と小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、次の項目を事業目標に掲げて計画を実行する。 小規模事業者の経営力向上に向けた支援 経営相談やセミナーを通して新たな取り組みにチャレンジする意欲のある事業所を発掘し、経済動向・需要動向の情報を提供し、経営分析、事業計画策定を通して事業者に強み、機会、経営課題について気づきを与え、課題解決に向けて各支援機関とも連携を図ってフォローアップ支援と新たな需要開拓を行うことで小規模事業者の持続的発展を図る。
事業内容	1. 経営発達支援事業の内容 (1) 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向、需要動向の調査分析を行い事業者に情報提供を行う。 (2) 経営状況の分析に関すること。 小規模事業者の抱える課題を整理し、あるべき方向性を再構築するための計画策定および経営分析を支援 (3) 事業計画策定支援に関すること 自ら事業計画を策定できるよう、事業計画策定セミナーやD X推進セミナーを開催し、事業計画策定の支援 (4) 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後支援のフォローアップ指導を行う (5) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 物産展や展示会・即売会、EC サイト活用による新たな需要の開拓に寄与する販路開拓支援、D X推進によるオンライン商談会支援 2. 地域経済の活性化に資する取組 (1) 「うるま市7コミュニティーズ」事務局を運営し、各通り会の状況や運営ノウハウの共有を図る (2) 創業支援事業を実施し、地域の振興発展、雇用機会の創出を目指す
連絡先	うるま市商工会 〒904-2312 沖縄県うるま市勝連平安名 2884 番地 1 TEL : 098-978-3168 FAX : 098-978-3940 E-MAIL info@uruma-shoko.jp うるま市役所 経済部 商工労政課 〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号 TEL : 098-923-7634 FAX : 098-923-7627 E-MAIL syukou-ka@city.uruma.lg.jp

経営発達支援計画

1. 目標

① 現状

うるま市は、沖縄本島中部の東海岸に位置し、県都那覇市から約 25 km の距離にあり、金武湾と中城湾に面している。総面積は 86.08 km² と広大で、東南部に広がる勝連半島の北方海上および東方海上には、有人・無人の 8 つの島々があり、美しい風景と豊かな自然環境に恵まれている。

勝連地区及び与那城地区においては、歴史文化が根強く残っており、県内で有名な「平敷屋エイサー」や世界遺産である「勝連城跡」がある。世界遺産勝連城跡の近辺には観光拠点施設あまわりパークがオープンし、また海中道路近辺にはBBQ施設がオープンしたことで、アフターコロナでの観光需要の増加が期待されている。加えて、海中道路を中心にマリンやレジャーなどの観光関連の事業所が集積し、賑わっている。

うるま市には7つの通り会（グランド通り会、平良川通り会、赤道東通り会、赤道南通り会、みどり町通り会、みほそあきない通り会、肝高あやはし組合）が存在し、それぞれに担当指導員を設置している。また現在商工会を事務局として7コミュニティズ連絡協議会を開催し、それぞれの運営状況やイベントの協力、イベント開催のノウハウ等の情報共有などを行っており、昨年度と今年度はスタンプラリー事業も協力して行っている。

新型コロナウイルス感染症が、直接的、間接的問わず多くの事業者に影響を及ぼしている。ほとんどの事業者は売上が減少し、経営環境が悪化したという声が多い。

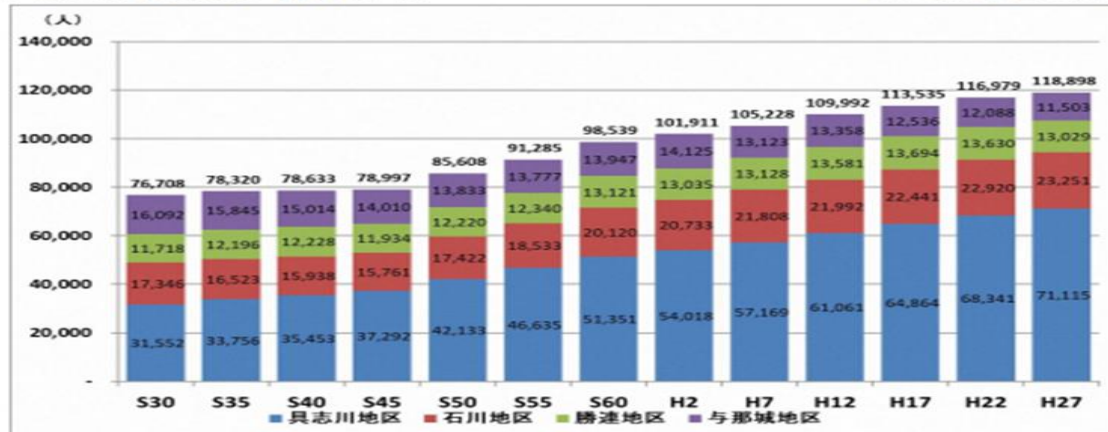


イ. 人口の推移

うるま市の人口は約 12 万人と県内 3 番目となり、人口は年々増加傾向にある。地区別でみると都市化に進んでいる具志川地区、石川地区では増加傾向にあるが、島しょ地域を含む与那城地区と勝連地区では減少となっている。

◆4地区別人口の推移（平成27年）

資料：総務省「国勢調査」



ウ. 市内産業の状況（産業別の景況感）

平成 28 年産業別事業者数 国勢調査より

第一次産業 23 社（0.35%） 第 2 次産業 585 社（13.39%） 第 3 次産業 3760 社（86.08%）
となっており、市内の業者は第 3 次産業がメインと業種となっている。

卸売業、小売業がもっとも多く、次に宿泊業、飲食サービス業、不動産業、物品賃借業、生活関連サービス業、娯楽業が続いている。

下記の業種別事業者数から赤枠にした卸小売業、不動産業・物品賃借業、飲食店・宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業の順で、平成 28 年経済センサスより事業者の全体の 6 割を占めている状況であることが確認できる。昨年度から新型コロナウイルスの影響により業況に関しては厳しい状況となっている。

産業大分類別	平成 24 年 (2012 年) A	平成 28 年 (2016 年) B	増減 B - A	
	事業所数	事業所数	増減数	増減率
A 農業, 林業	19	20	1	5.3%
B 漁業	3	3	0	0.0%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	1	-3	-75.0%
D 建設業	337	318	-19	-5.6%
E 製造業	248	266	18	7.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	0	0.0%
G 情報通信業	29	27	-2	-6.9%

産業大分類別	平成 24 年 (2012 年) A	平成 28 年 (2016 年) B	増減 B - A	
	事業所数	事業所数	増減数	増減率
H 運輸業, 郵便業	85	73	-12	-14.1%
I 卸売業, 小売業	1083	1005	-78	-7.2%
J 金融業, 保険業	40	45	5	12.5%
K 不動産業, 物品賃貸業	512	476	-36	-7.0%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	163	176	13	8.0%
M 宿泊業, 飲食サービス業	639	649	10	1.6%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	428	421	-7	-1.6%
O 教育, 学習支援業	191	176	-15	-7.9%
P 医療, 福祉	280	358	78	27.9%
Q 複合サービス事業	26	27	1	3.8%
R サービス業 (他に分類されないもの)	333	322	-11	-3.3%
合計	4425	4368	-57	-1.3%

【出典：平成 24 年、28 年経済センサス・活動調査 確報集計（事業所に関する集計）】

② 課題

住みよい街づくりを推進したこと等で人口が徐々に増加し、現在県内 3 位の約 12 万人の人口となり、近年、管内の商工業者数も増えて、市内の事業者間では競争が激化している。加えて、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響はあらゆる業種に及び、売上減少等で経営基盤が大きく揺らいでいる事業者が大多数である。管内商工事業者の経営基盤の回復を目指し、変化する事業環境に即応した経営支援を組織として実践していくことが課題である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

10 年を見据えたうるま市商工会のあるべき姿として、うるま市地域の商工業者が気軽に來ることができる、地域に根差した商工会を実現することである。そのためには、うるま市の商工業を活性化し、観光業や地域産品開発等の地場産業を振興させ、事業者数や販売額を増やす支援が重要である。

うるま市商工会地域の総面積は 86 k m²と広大で、8 つの島々も含まれ沖縄県で 3 番目に人口の多い地域であるため、産業の絞り込みが大変困難である。そこで、経営に積極的な商工業者に焦点を絞り、距離や交通網のハンデを I T で補いながら事業者をサポートすることで、地域に根差した商工会の実現を試みる。

② うるま市総合計画との連動性・整合性

第2次うるま市総合計画において、市では「賑わいのある商業の振興」、「商工業活性化への支援」、「地場産業の振興」の3つの施策を推進している。特に商業活性化支援では、事業者の経営基盤強化、スキル向上、創業希望者に対しての窓口相談等の支援が含まれている。

当会では地域総合経済団体として行政と一体となり、地域活性化に取り組むため、うるま市が掲げる計画と歩調を取る。それにより小規模事業者の経営力強化、地域資源の活用した商品開発支援、PR事業、創業者への支援をすることで経済振興策の一翼を担う。

③ うるま市商工会の役割

4つの商工会が合併してできたうるま市商工会は、商工会地区としては県内一の事業所数を誇っており、多くの業種が存在している。うるま市地域の経済団体として小規模事業者の経営改善や地域活性化に資するイベント、地域資源を活用した商品開発などうるま市の地域総合経済の振興発展に努めてきた。

今後も小規模事業者の支援機関として沖縄県、うるま市、市内関係機関及び県内支援機関と連携しながら、地域経済を支える小規模事業者の持続可能な経営基盤の強化と経営の質の向上を図るため、伴走型支援の提供と地域振興につながる取り組みを展開していく。

(3) 経営発達計画支援事業の目標

経営相談やセミナーを通して意欲のある事業所を発掘し、経営分析、事業計画策定、事業計画策定後のフォローアップを実施し、事業者に気づきを与えて、経営課題解決に向けた事業計画策定支援を行う。策定後は各支援機関とも連携を図ってフォローアップ支援を行うことで小規模事業者の持続的発展を図る。

小規模事業者の活性化と地域の活力向上は表裏一体であり、市が目指す「賑わいと活力ある商工業振興」を推進に対して商工会も連携し、うるま市の事業者の利益確保を促進し、それに伴う雇用の確保につなげる。地域に強い店が増えればおのずと賑わいが出て来る。小規模事業者（個社）の支援を徹底し通り会を中心に地域全体を盛り上げる。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①意欲のあるチャレンジ事業者への積極化支援

- ・新型コロナウイルス感染症等により悪化した経営基盤の回復を図るため、新たな取り組みにチャレンジする事業者を募り、現状把握から事業計画立案、フォローを通じて売上や利益の増加を支える。
- ・様々な環境変化に積極的に対応する商工業者にも対象を広げ、新たな取り組みへのチャレンジを支援する。
- ・若手経営者への支援を通して、地域を牽引する人材・企業を輩出する。
- ・地元で生産製造された商品の域内消費拡大のためのマーケティング支援を行う。

③ 距離や地域間の格差を縮めるデジタル技術の利活用事業者への差別化支援

- ・IT利用のみならず、DXの考えを踏まえた事業改革に取り組む事業者に対して、セミナーによる知識や啓蒙活動を実施する。
- ・ITやDXに詳しい専門家を活用し、個別事業者に沿った支援を実施し、現状把握、計画立案、実施後フォローを行い、効果を検証する。
- ・専門家の個別事業者訪問時に、経営指導員も同席し、取り組み手法を習得する。

④ うるま市地域の活性化促進と支援の効率化

- ・地域活性化につながる7つの通り会の連携を促進させる。
- ・うるま市商工業者の情報を本所で一元管理し、遠隔地であっても常に最新情報が確認できるようにして、必要時期に応じたタイムリーな支援を行う。
- ・本所・支所間の物理的距離に起因する業務非効率の改善に向けて、うるま市商工業研修等棟施設（仮）により事務所を統合し、事業者支援の効率を高める。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現在はうるま市内にある7つの通り会を中心に景気動向分析を行っており、そこで得られた分析結果について商工会HPにて掲載している。調査項目は多岐にわたるため、シンプルかつ分かりやすい調査へ変更していくことが必要である。県内全体の景況感や地域の状況については、事業者は経営に忙しいため、外部環境がどのように変化しているか、捉えることが難しい状況である。

また、同業者からの情報に頼っているため、情報の偏りが多く見受けられる。

自社を俯瞰して見るができるようにするために、今後は地域経済分析システムや内閣府総合事務所の管内経済情勢報告、地域自治体の調査、金融機関等が公表しているデータを活用していく。これらのデータを商工会にて収集、編集を行い、巡回時や窓口相談時、または商工会HPにていつでも確認できるようにする。

(2) 目標

	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
① 地域の経済動向 分析公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 景気動向分析 公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①地域の経済活動分析（RESAS、沖縄公庫の県内企業景況調査）

国の景気動向分析システム、沖縄総合事務局の域内経済動向調査などを事業者に分かりやすいように要約し、うるま市商工会ホームページで掲載する。

・調査項目

景気動向、物価変動、業況、入域観光客数など

・調査手法

経営指導員が地域経済分析システム（RESAS）、沖縄公庫の県内企業景況調査や沖縄総合事務局の域内経済動向調査などを経営指導員が収集・要約し、商工会 HP により小規模事業者を示していく。

・分析手法

経営指導員が分析を行う。必要に応じて外部専門家を活用する。

② 景気動向分析

うるま市内の景気動向を把握するため、全国商工会連合会の景況調査を活用しながら独自の調査項目を追加し管内小規模事業者アンケート調査を行う。事業者に分かりやすいように分析と要約を行い、うるま市商工会ホームページにて掲載を行う。

・調査手法

巡回時または窓口相談、講習会等でアンケート調査を行う。紙媒体とグーグルフォームなどの IT を併用して、できるだけ集計の手間を省いて行う。

100 社にアンケート調査を行う。（管内で事業所が多い卸小売業、サービス業、製造業、宿泊業、飲食業を中心に行う。）

・調査項目

現在の景況、前年比に対しての売上増減、資金繰り状況、雇用増減、現在の経営課題

・分析手法

経営指導員が分析を行う。必要に応じて外部専門家を活用して分析を行う。

(4) 調査結果の活用

調査した結果は商工会ホームページに掲載し、広く管内事業者に周知する。

経営指導員等が経営計画作成支援等を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現段階で、需要動向に関する調査等はまだ行っていない。今後は、経営計画作成支援を行う事業者の商品・サービスや特産品等を中心に、消費者需要動向を把握するためのアンケート調査を実施し、事業者へフィードバックを行う。アンケートにより現状の課題点を探り、課題解決に役立つ講習会の開催や専門家の招聘等による支援を行う。

(2) 目標

支援内容	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
① 需要動向調査の対象事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

(3) 事業内容

経営計画作成を支援した事業者の商品・サービスや特産品等を対象に、「うるま市産業まつり」や「商工会特産品フェアありんくりん市」などを活用してアンケート調査を実施し、消費者ニーズを把握・分析することで、商品やサービスを改良するとともに販路拡大を図る。

- ・調査対象：経営計画作成の支援を行った小規模事業者やうるま市名産品等選定委員会で認定された事業者が提供する商品
- ・調査手法：「うるま市産業まつり」や「商工会特産品フェアありんくりん市」等にて、来場者に対して試食やサンプル品の提供し、アンケート用紙または WEB アンケートに回答いただく。
- ・調査サンプル数：対象事業者 1 者に対して 30 件
- ・調査項目：①パッケージデザイン、②大きさ、③容量、③価格、④味、④ネーミング、⑤素材、⑥特産品・土産品に対する要望など

(4) 調査結果の活用方法

調査結果については経営指導員がとりまとめて事業者にフィードバックし、商品のブラッシュアップにつなげる。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまでは、「小規模事業者持続化補助金」の申請を目標としたセミナーや個別相談会を継続的に開催することで、経営課題を把握すると同時に、意欲ある事業者の抽出に繋がった経緯がある。

今後は、経営分析セミナーなどで抽出した意欲的な事業者に対して、継続的に成長発展するために必要な PDCA サイクルのチェックを行うために、業績面の把握をタイムリーに行う自計化の促進や管理会計の手法を定着させるための支援を強化する。具体的には対象事業者を中心に経営指導員が（必要に応じては記帳専任職員とペアで）巡回指導を行い、個別相談と並行した経営分析を実施する。専門的な定量的・定性的分析等については、よろず支援拠点、中小企業 119、エキスパート等の専門家と連携して経営相談において対応する。

(2) 目標

支援内容	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
①講習会等開催回数	6 回	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
② 経営分析者数※	77 者	65 者	65 者	65 者	65 者	65 者

※経営分析者数の現状については一昨年が実績 53 件、昨年度実績 77 件と 145%増となっている。昨年は新型コロナウイルス感染症による影響で通常よりも相談件数が増加したため、このような件数となっている。

(3) 事業内容

①経営分析セミナーや個別相談会を開催することで、小規模事業者の抱える課題を整理し、明確にすることにより企業のあるべき方向性を再構築するとともに、計画策定に繋げるための経営分析支援を行う。経営指導員が対応できない専門的な相談に対しては、専門家の支援も仰ぎながら財務・経営力の向上を図れるよう支援する。

セミナー等の募集方法についてはチラシを作成し、商工会ホームページ等で広く周知、巡回や窓口相談時にも案内する。

財務分析…直近 3 年売上高の比較、売上総利益、経常利益、安全性及び成長性の分析

非財務分析…自社の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）を見える化する。

②商工会の実施する講習会、個別相談については、専門家と連携し、小規模事業者の経営分析を行い自社の強みと弱みを見るポイントを確認する。

③専門家の選定・派遣については、沖縄県商工会連合会のエキスパートバンク事業や沖縄県産業振興公社の専門化派遣事業、国のワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点・中小企業 119、エキスパート等）を活用する。

(4) 分析結果の活用方法

・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。また商工会内部で情報共有を行い、支援に繋げていく。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

現在は、創業支援の申請計画や経営革新計画の認定、小規模事業者持続化補助金の申請時に事業計画の策定支援の提案を行う程度である。

今後は、小規模事業者が自社の経営課題を解決するため、経営分析と地域経済動向調査で得た情報を参考に、事業者とのヒアリングを通して事業計画を策定していく。また専門家や支援機関とも連携し、着実に実行できる事業計画の策定支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実際に行動や意識変化につながるケースはまれである。経営指導員は、経営分析支援の段階において、持続的発展に向けた事業計画策定の必要性を説く等により小規模事業者を啓発し、前掲 5. 経営分析件数の約 5 割にあたる 33 件/年の事業計画策定を目指す。

意欲の高い小規模事業者に対しては経営革新計画の認定申請支援により事業計画のブラッシュアップを目指す。さらに、事業計画策定の前段階において経営目標の達成に向けた競争

優位性を確立する手段として DX 推進に向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

支援内容	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
①DX 推進セミナー	-	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②事業計画策定セミナー	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
③ 事業計画策定事業者数	21 者	33 者	33 者	33 者	33 者	33 者
④IT 専門家の活用	-	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

(4) 事業内容

①DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣・IT ツール紹介

DX を進めている企業はわずかで、大半の企業が未着手または着手しているが模索している企業が多い。今後は、DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX に向けた IT ツールの導入や WEB サイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

セミナーを受講した事業者の中から取組意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による伴走支援や IT に関する専門家派遣を実施する。

【支援対象者】

経営分析を行った小規模事業者

【セミナー内容例】

- ・ DX とは？導入のメリットと簡単に取組まれること
- ・ デジタルツールを活用した業務効率化の紹介
- ・ クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・ SNS を活用した情報発信方法
- ・ EC サイトの利用方法
- ・ 生産性向上ツール体験会
- ・ ホームページ構築支援

②「事業計画策定セミナー」の開催

【支援対象者】

経営分析を行った小規模事業者

【策定内容】

経営理念、経営方針、事業目標、販路開拓、販売戦略

【方法】

- ・ 巡回・窓口相談を通して将来の自社の経営目標を掲げ、目標達成に向けて取り組む経営意欲のある小規模事業者を抽出し、小規模事業者自ら事業計画を策定し、経営力の向上を図る。そのためには、事業計画策定セミナーの実施や経営指導員が小規模事業者に寄り添った伴走型支援によって、スーパーバイザーや専門家も交えた事業計画策定支援を行う。
- ・ 創業支援や経営革新計画の認定申請等で事業計画の策定支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状は、創業支援の申請計画や経営革新計画の認定、小規模事業持続化補助金の申請時に事業計画の策定支援の提案を行うところで止まっていた。今後は、小規模事業者が自社の経営課題を解決するため、上記2の経営分析【指針①】、5の需要動向調査【指針③】、1の地域経済動向調査【指針③】に関する等の結果を踏まえ、上記の専門家や関係機関、市内の金融機関（認定機関）とも連携し、確実に実行できる事業計画の策定支援を行った後のフォローを積み重ねることにより策定後の計画実施支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象とする。事業計画策定後、原則として四半期に1回の面談を行い、進捗状況に応じたフォローアップを実施し、計画の実現可能性を高めることにより利益向上を目指す。支援する中で、必要に応じてフォローアップ回数を増やす等の対応を行う。

(3) 目標

支援内容	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
① フォローアップ 対象事業者数	20 者	33 者	33 者	33 者	33 者	33 者
② 頻度（回数）	36 回	132 回	132 回	132 回	132 回	132 回
③ 利益率増加事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

(4) 事業内容

- ・事業計画策定支援を受けて、計画書策定が完了した小規模事業者に対し、経営指導員による計画実施に向けた進捗状況、修正等のフォローアップを四半期に1回行い確実な実施に向けて積極的に支援を行う。
- ・実施に向けて専門的な事項が生じた場合は、専門家を招聘し、経営指導員も同行した上で確実な実施に向けて指導・助言を行う。
- ・進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、適宜、スーパーバイザーや専門家をまじえながら、当該ズレの発生要因および今後の対応方を検討の上、フォローアップ頻度の変更を行う。
- ・従来の創業支援の申請や、経営革新計画の認定申請時等に事業計画の策定支援を受けた小規模事業者に対して、着実な実施支援を行う。
- ・うるま市の州崎地域には、国や県の工業技術・バイオ分野・ITに関する支援機関や県内唯一の金型先進産業分野の企業が多数進出しており、フォローアップの一環で希望事業者に対しては、マッチングを行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

沖縄県商工会連合会の開催する「ありんくりん市」、全国商工会連合会主催の「ニッポン全国物産展」、うるま市の開催する「うるま市産業まつり」等へ出展企業の募集を行っている。さらに、ホームページ手軽に作成できる「グーペ」の作成支援を行っている。

④ 課題

今までの形式（対面）で行われる展示会や、商談会が、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い中止や延期とされることが多くなった。このような状況の中で参加したくても参加できない事業者も多い。新規需要開拓には、オンライン利用を主とする DX 推進の必要性和、経営者かつ従業員が DX の重要性について理解・認識してもらう取り組みが十分できておらず課題である。

(2) 支援に対する考え方

新型コロナウィルス感染症拡大に起因した新たなビジネス転換として、今後は IT ツールを利用した展示会、商談会の開催が定着していくと想定される。今までのような展示会、商談会への出展支援も伴走的に行うと同様に、どのような状況にも臨機応変に対応し、きめ細かな支援を行っていく。

DX に向けた取り組みとしては、事業者によって IT ツールの習熟度に大きく違いがあるのでために段階別に支援策を講じる。支援策の例としては、HP を運用していない事業者については「グーペ」を積極的に利用してもらうセミナーの開催や、自社 HP への誘導方法等の WEB マーケティング勉強会開催が挙げられる。

(3) 目標

	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
① 出展事業者数 (BtoB)	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
成約件数/者 (BtoB)	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
② 出展事業者数 (BtoC)	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者
売上額/者 (BtoC)	—	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円
③ EC サイト利用事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
売上額/者 (EC サイト)	—	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
④ 自社 HP 開設者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
売上額/者 (自社 HP)	—	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円

(4) 事業内容

①物産展におけるバイヤーへの対応 (BtoB)

沖縄県商工会連合会の開催する「ありんくりん市」(那覇市)や全国商工会連合会の開催する「ニッポン全国物産展」(東京都)などへの出展支援を行う。両物産展では、多くのバイヤーに呼びかけも行なっていることから、成約に不可欠なバイヤーへの対応の仕方、自社商品の企画書・商品 PR パンフレットの作成について専門家も招聘して支援を行い、市外、県外(首都圏)への販路開拓を積極的に支援する。

「ニッポン全国物産展」…全国から地域の昔ながらの名産や地域の特産品、技術を活かし

た新商品など、日本列島の「旬」を集める物産展である。2019 年は 350 社以上が出店、およそ 15 万人が来場し多くのメディアにも掲載された。

「ありんくりん市」…沖縄県内中小・小規模事業者の振興と地域経済の活性化を目的に県内 34 か所の商工会と連携した開発品を中心にすり揃えた特産品フェアである。対象は、商工業を取り扱う流通業者を対象とする。2019 年は、490 事業者が参加し、26 万人超の来場者が来場した。

②展示会・即売会への対応（BtoC）

①の両物産展の他、うるま市の主催する「うるま市産業まつり」や市産品奨励展示会において、「うるま市の新商品コーナー」などを設置して出展支援を行い、市民及び近隣市町村の住民に対し、小規模事業者の商品の販路開拓と商品の認知度の向上を図る。また、出展事業所には売り上げ目標を設定させ、目標を達成する為の計画を作成させる。その中で、売り上げ増に繋げるための専門家を招聘し、接客マナーやポップ作成、商品陳列についての個社支援も行う。

うるま市産業まつり…うるま市の物産品が多く集まる産業祭りである。うるま市内の物産を、市外問わず多くのお客様が来場している。2019 年は 76 の事業者が参加し、約 1 万人が来場した。

③EC サイト利用

大手通販サイト等への出品支援を行う。ユーザーに訪れてもらうような効果的な商品紹介・写真撮影等の支援を伴行的に行う。

④自社 HP 開設

自社ホームページ開設の目的や有効性を理解してもらいながら、専門的な知識がなくてもビジネスに活用できる「グーペ」の利用を推奨し、商品構成、ページ校正、PR 方法等専門家と連携し支援を行う。

Ⅱ.経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取り組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

(1) 現状と課題

現状としては評価委員会を年 1 回開催し、委員より改善点をいただき、次年度に活かしている。一方で、効果的な事業実施のための PDCA サイクルの確立が課題である。

(2) 事業内容

- ① 中小企業診断士等の専門家の外部有識者、沖縄県商工会連合会の内部有識者、うるま市経済部商工労政課長、市内関係団体代表、商工会長、法定経営指導員が出席し、年 1 回、事業の実施・実行状況・成果・見直し（PDCA サイクル）の案の提案を行う。
- ② うるま市商工会理事会において事業の評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果を（事業の実施状況も含め）うるま市商工会のホームページで公表する。

10. 経営指導員の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者の方々は商工会の職員を、ベテラン・新人関係なく支援のプロとして、訪ねてくるため、その都度、即応しなければならない。しかし現在、経営指導員の資質向上に取

り組みとしては、商工会連合会の開催する指導員向けのセミナーや、3年に一度の大学校での専門研修とWEB研修のみとなっている。

課題としては、地域の実情に合わせた支援ノウハウやスキルを指導員自ら選択して学ぶことができていないことである。特に小規模事業者のDX活用は、様々な課題解決に直結すると考えられ、この分野の支援スキル向上が求められている。商工会連合会等が行う研修への参加はもちろんのこと、商工会内部での勉強会の開催や経営指導員WEB研修の受講徹底や関連機関の開催するセミナー等へも積極的に参加することにより、資質の向上を図る。

(2) 事業内容

①OJT（職場内研修）

- ・ 事務局長及び指導員5名による情報交換会議を随時開催し、担当事業の進捗状況や、各指導員が抱えている課題等を検討、共有しながらそれぞれの資質向上に取り組む。この中で特に「DX」をテーマとした意見交換や情報収集、活用方法などの共有を積極的に実施する。
- ・ 経営指導員と補助員・記帳専任職員との情報交換や小規模事業者支援の情報共有も引き続き実施することで、商工会職員がチームとして小規模事業者の支援に取り組む。

③ OFF-JT（職場外研修）

- ・ 中小企業大学校の主催する課題別研修はじめ沖縄県、沖縄県商工会連合会が主催する各種研修会・セミナーの積極的な受講を促す。
また、受講した経営指導員は、受講内容を復命書で全職員に回覧し、情報の共有を行うとともに有益な内容は、勉強会などで発表してもらう。また、全国商工会連合会が行っているeラーニング（WEB研修）を確実に受講する。
- ・ その他の関連機関や民間の講習会やセミナーについても小規模事業者の支援に有益な内容であれば、積極的に参加する。
- ・ DXセミナーを職員の資質向上に向けて開催し、支援ノウハウやスキルを向上し事業所へのIT導入支援や販路開拓支援に繋がると同時に商工会内の業務効率化に繋がる取組にも積極的に取り入れていく。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

クラウド会計ソフト、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策、事業者の需要開拓支援に活用できるツールの勉強会等

④ 情報の共有の仕組みの構築

沖縄県商工会連合会が主催する「経営指導員研修会」の内容を支援ノウハウ及び支援の課題点等について情報を共有する。また、人事異動によって初めて赴任する地域の経営指導員にとって、情報共有は必要不可欠であり、市内小規模事業者の経営状況に関する資料の情報量が乏しいため、情報のデータベース化は重要な課題である。経営指導員の現場力を向上させるためにも商工会のサーバー内において市内小規模事業者の経営情報の収集、整理、蓄積のデータベース化を行い個社の実態を把握し、改善策を引き出すために活用する。さらに、全国商工会連合会の「基幹システム」を活用し、支援内容や経緯などを蓄積した「相談カルテ」の充実を図り、小規模事業者の情報共有の徹底を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

現状は、他の支援機関が開催する講習会やセミナーの依頼などを各部会や巡回・窓口相談などを通して小規模事業者案内する程度である。

課題としては他の支援機関と連携して小規模事業者への支援の現状、支援ノウハウが共有されていないことである。今後は、他の支援機関と連携を強化し、小規模事業者への支援の現状、支援ノウハウについて情報交換などを行い小規模事業者の支援力を強化する。

(2) 事業内容

- ① 沖縄振興開発金融公庫が中部地区（8 商工会、1 商工会議所）の商工会・商工会議所を対象に半期に一度開催する金融懇談会（定例会）において経営指導員が参加し、各地域の融資の現状や景気の動向、課題等について情報交換を行い、支援ノウハウ向上を図る。
- ② その他、小規模事業者の支援を行う上で、必要が生じた場合は、沖縄県商工会連合会はじめ沖縄県産業振興公社や中小企業基盤整備機構、専門家、地域の金融機関と連絡等を取り合い経営指導員の支援機能強化を図る。
- ③ 地域振興に関する案件については、経営指導員と市商工労政課の職員との連携を密にして地域内における小規模事業者の抱える課題や、支援策について共有し、市の基本計画等に反映する。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取り組み

(1) 現状と課題

①現状

現状は、市の産業競争力強化の認定に基づき年 1 回の創業セミナーを開催している。セミナー参加者には、経営計画策定や販路開拓、税務などの知識をつけるセミナーを開催している。市が認定を受けている産業競争力に基づき県融資制度における自己資金緩和なども受けられるなどのメリットがある。市の目標としている「新たな産業の創造と雇用の創出」に向けて今後も市と一緒に押しすすめていく。また市内には 7 つの通り会が存在し、それぞれの通り会に担当指導員を配置している。令和元年に 7 つの通り会と商工会で構成されているセブンコミュニティーズを立ち上げており、情報交換やお互いの活動報告、イベントノウハウの共有を行ってきており、昨年度は「うるま市 7 コミュニティーズスタンプラリー」を開催して好評を得た。今後も通り会への支援を通して地域の小規模事業者のニーズの把握や地域の課題を解決していく。

②課題

それぞれの通り会では通り会員の高齢化や会員減少が問題となっている。そのため今後はイベントなどの際に相互の協力が必要となってくる、今後も 7 コミュニティーズを定期的で開催することで、各通り会の情報交換やノウハウの共有を今後も推進していく。商工会としては通り会の支援を通して地域の小規模事業者の状況や地域の景況などの情報を収集し、各地域の経営課題を把握し、支援に繋げていく。

(2) 事業内容

①「うるま市 7 コミュニティーズ」の会議を開催（年 2 回）

7 つの通り会を中心とした「うるま市 7 コミュニティーズ」を商工会が事務局となり、年 2 回開催する。各通り会の状況や運営ノウハウの共有を図る。商工会としては会議を各通り会のある地域の小規模事業者の経営状況の把握や課題（事業承継問題など）の抽出を行い、課題解決に向けたセミナーや講習会の開催また個社支援へとつなげていく。

②創業セミナーを開催（年１回）

創業支援事業

うるま市商工会では、今年度、うるま市（商工労政課）が平成３１年度より令和６年度までの５ヵ年の間、国の創業支援認定を受けたことにより、うるま市、市内金融機関と連携を強化し創業支援を行うことにより、地域の振興発展、新たな雇用機会の創出を目指す。

(別表 2)

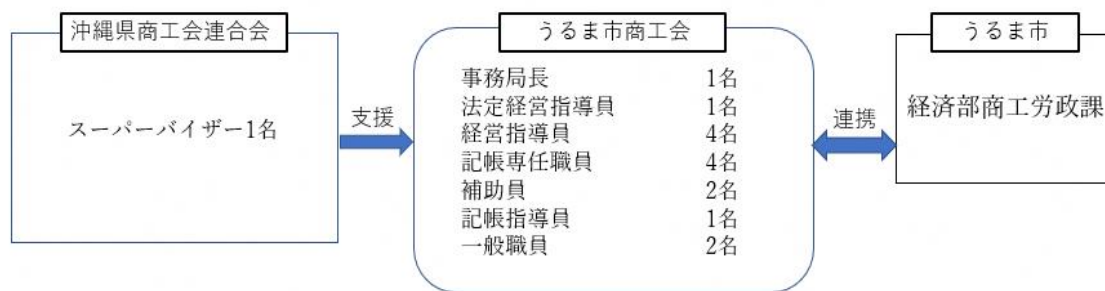
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 3 年 9 月末現在)

(1) 実施体制

経営発達支援事業の実施にあたっては、うるま市、法定経営指導員を中心とする職員 15 名並びに沖縄県商工会連合会中部支部スーパーバイザー 1 名との連携体制で実施する。



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名 長浜 章洋

連絡先：うるま市商工会

〒904-2312 沖縄県うるま市勝連平安名 2884 番地 1

TEL：098-978-3168 FAX：098-978-3940

⑤ 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業における実施及び指導・助言を行うと共に、効果的かつ適切な指導を行うため実施体制の見直しや職員間の連携強化、情報共有を推進する。また目標達成に向けた進捗管理、事業の評価（四半期毎）、事業の見直しへの提言や情報の提供等（四半期毎）を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

〒904-2312 沖縄県うるま市勝連平安名 2884 番地 1

うるま市商工会

TEL：098-978-3168 / FAX：098-978-3940 / E-mail：info@uruma-shoko.jp

② 関係市町村

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号

うるま市役所 経済部 商工労政課

TEL：098-923-7634 / FAX：098-923-7627

E-mail：syoukou-ka@city.uruma.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
講習会等開催費	700	700	700	700	700
専門家派遣費	500	500	500	500	500
販路開拓支援費	500	500	500	500	500
委員会運営費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、うるま市補助金、事業受託料収入、沖縄県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	